

市区町村名： 邑楽郡明和町

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
い	入ヶ谷 ※	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.5	純 6.7				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.3	中 8.4	中 20	中 32		
う	梅原	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.8	純 7.2				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.0	中 9.1	中 20	中 32		
		市街化調整区域								
え	江口	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.7	純 6.3				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.2	中 8.3	中 20	中 32		
		市街化調整区域								
お	大佐貫	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 国道122号線沿			純 6.4	純 8.4				
		(2) 県道矢島・大泉線沿、県道上中森・川俣停車場線沿			純 4.6	純 7.9				
		(3) 上記以外の地域			純 3.9	純 6.7				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道122号線沿	30	1.1	中 8.7	中 14	中 27	中 46		
		(2) 県道矢島・大泉線沿、県道上中森・川俣停車場線沿	30	1.1	中 7.5	中 10	中 27	中 46		
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.2	中 8.4	中 20	中 32		
大輪	大輪	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.0	純 7.2				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.7	中 9.1	中 20	中 32		
か	上江黒	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.4	純 6.3				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.4	中 8.3	中 19	中 29		

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名： 邑楽郡明和町

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	川俣	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 4.5	純 7.2					
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道122号線沿	30	1.1	中 9.2	中 14	中 22	中 36		
し	下江黒	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 5.2	純 6.6					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.9	中 8.6	中 18	中 29		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.9	中 9.1	中 20	中 32		
す	須賀	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 4.9	純 7.2					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.9	中 9.1	中 20	中 32		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.9	中 9.1	中 20	中 32		
せ	千津井	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 4.6	純 6.7					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.4	中 8.4	中 19	中 32		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.4	中 8.4	中 19	中 32		
た	田島	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 3.6	純 6.3					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.2	中 8.0	中 20	中 32		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.2	中 8.0	中 20	中 32		
と	斗合田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 5.2	純 6.6					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.8	中 8.6	中 18	中 31		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.8	中 8.6	中 18	中 31		
な	中谷	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 3.8	純 6.4					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.1	中 8.1	中 20	中 32		
に	新里	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 3.6	純 6.6					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.1	中 8.4	中 20	中 32		

市区町村名： 邑楽郡明和町

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	南大島	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.2	純 6.3				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.5	中 8.0	中 20	中 32		
や	矢島 ※	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.3	純 6.5				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道122号線沿	30	1.1	中 6.8	中 8.4	中 21	中 34		
(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.1	中 8.3	中 20	中 33				

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。